

第2次西東京市農業振興計画中間見直し概要

資料1

◆1 『第2次西東京市農業振興計画 中間見直しの目的』

- 平成27年4月に都市農業振興基本法が制定されて以降、生産緑地法の一部改正等、都市農業に関する法整備等が進み、今後、農地の取り扱いが大きく変わることが想定される。
- 都市の農業・農地が、環境保全や防災面など多面的な機能を有することが改めて評価されている。また、本市においては、人口増加が続いている、農産物の消費の拡大を期待できる状況である。
- これら都市農業を取り巻く環境の変化や、この間の第2次西東京市農業振興計画の成果の検証等を踏まえ、市民・農業者等のニーズを的確に把握し、市内農業の振興を推進することを目的に本計画の見直し

◆2 『計画期間』

- 計画全体の期間は、平成26（2014）年度から平成35（2023）年度までの10年間
- 中間見直しによる後期計画は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間を対象とし、個別事業の見直しや新たな事業選定を行う。

◆3 『計画の位置付けと関連計画等との関係』

- 平成30年度に見直される「西東京市第2次総合計画」における農業分野の見直しと連動
- 平成30年度に策定される「西東京市産業振興マスタープラン後期計画」の内容との連動
- 「西東京市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の内容を包含
- 国の「食料・農業・農村基本法」、東京都の「東京農業振興プラン」等との整合

◆4 『これまでの施策推進』

- 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業（平成23（2011）年度～平成25（2013）年度）
⇒農業者と市民の交流機会を提供することにより、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農業・農地の持つ多面的機能を発揮させる。
- 第2次西東京市農業振興計画（平成26（2014）年3月）
- 西東京市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略（平成28（2016）年3月）
⇒①直売所の魅力充実の検討 ②めぐみちゃんメニューの推進 ③市民農園の新しい展開・農業体験農園の推進

統計データの整理、アンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえて整理

◆5 平成26年度以降の主な事象

- 農業者数、農地、生産額の減少
- 農業施設、技術への支援実施（活性化支援事業など）
- J A各支店での直売所開設
- 制度改革（市条例制定、特定生産緑地制度、都市農地貸借、農業委員会法など）
- めぐみちゃんメニュー数、参加事業者の増加、好評なマルシェ
- 認定農業者数の増加
- 援農ボランティア数の増加
- 若手の農業後継者の誕生
- 豪雨や強力な台風等自然環境の激化
- G A P認証取得農業者の誕生、東京都G A Pの創設
- 国と連携した都市農業の周知事業を実施
- 市内に試験的な野菜工場施設の建設
- 鳥獣被害の発生
- 都市農業振興基本法制定等による、市民の農業に対する関心の高まり。

◆6 アンケート調査事項

(1) 農業経営に対する意識

- 〔農業者〕
○農業経営の安定化に向けた課題
○販路拡大に向けた意向
○市に求める支援策
○営農への意欲
〔市民〕
○地産地消への意識
○市内産農産物の購入先への意向

(2) 担い手の確保・育成に対する意識

- 〔農業者〕
○後継者・担い手確保の現状
○新たな農業経営への意向

(3) 農地の保全・活用に対する意識

- 〔農業者〕
○農地所有に向けた意向
○生産緑地を維持するための意向
〔市民〕
○農地への理解度
○農地があることによるまちの魅力度

(4) 農業者と市民との交流に対する意識

- 〔農業者〕
○市民との交流への意向
○農業者主体のマルシェへの意向
〔市民〕
○市内での農業体験・交流への意向

◆7 課題

(1) 農業経営

- 経営規模の小さな農家の持続の検討
- 農業者の属性に合わせた販路形成や生産力向上・生産技術向上に向けた支援
- 地産地消ニーズに対応する直売所の周知継続及び直売機会の拡大

(2) 担い手

- 農業者が減少しており、新規就農・後継者確保に向けた支援、次世代への農業生産技術の継承の検討
- 意欲ある農業者への支援・人的支援ニーズへの対応の検討
- 援農ボランティアの確保・活躍の場づくり

(3) 農地保全

- 農地の保全活用に向けて、特定生産緑地制度の活用や、生産緑地の貸借の円滑化制度の適切な運用、そのための制度周知の徹底
- 農地減少を最小限にするための対策の調査・検討
- 市民への農地の多面的な機能の周知による、農地保全への理解

(4) 市民交流

- 体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、本市の農業・農産物への理解増進・PR
- 農業を通じた市民等との交流のニーズの多様化への対応
- 市民農園、農業体験農園のあり方、支援策についての検討

◆8 これまでの事業について評価

継続・見直しの検証（資料3 素案たたき台 参照）

◆9 これからの方針と新規事業案

- 農業経営への財政的支援【農業資材や設備、技術導入への支援、貸借や生産緑地の活用など意欲的な農業経営への支援】
- 市民理解の促進など営農環境の整備【イベントや学校教育を通じた農業の理解促進による、営農しやすい環境づくり】
- 販路拡大の支援【農産物や市内直売所広報、6次産業への支援、制度改正に伴う影響等の研究、検討】

(1) 食と暮らしを支える多様な農業

- ・直売所のさらなる活用
- ・地産地消の推進
- ・販路の拡大と西東京ブランドの育成

(2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

- ・若い担い手や女性農業者の育成
- ・援農ボランティアの活用
- ・効果的な支援による農業経営意欲の促進

(3) 農地の保全と活用

- ・生産緑地の保全
- ・多面的機能の発揮

(4) 農業を通じた交流

- ・各種イベント、即売会の実施
- ・農商工・産学公連携の推進
- ・市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進

- ●指定管理者施設での販売による販路拡大、公共施設での直売機会の提供
●西東京市マーケティング調査の実施

- ●農業者交流の支援。(仮称)農業カフェの開催[交流・マッチング]
●認定農業者農業改善計画への支援(計画期間中の助言実施)

- ●農地保全、活用のため生産緑地の買取り基準の作成
- 生産緑地制度への対応(新たな制度の周知、手続きへの支援、農業委員会活動)
- 周辺環境に配慮した農地整備を促す補助事業
- 農地の貸借における仲介の支援(JA等との連携)
- 農地の役割を広報する新たな方法の検討

- 農福連携。フレイル事業、健康の視点による連携事業の実施
- 農産物を活用した創業への支援
- 学校との連携による農業生産から販売までを体験する学習事業
- 農業者主体のマルシェ開催の支援
- 農業者が市民農園を開設する際の支援検討

- 異業種(様々な事業)との連携促進

〈将来像〉食の安心 みんなの健康 生活にうるおい ~住み続けたい農のあるまち・西東京市~

〈基本方針〉① 食と暮らしを支える多様な農業を展開します。

② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業経営をつくります。

③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。

④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくります。

